

# 令和5年度 事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1. 事業方針

特定非営利活動法人全国少年少女レスリング連盟の定款に定める目的達成のため、次の目標を掲げ運営する。

### 【重点目標】

#### ①全国的な会員の拡充

その具体的な数値目標として、現在の選手、審判、コーチの登録会員総数5,418名を10,000人にするために、その方策を検討し具現化していく。

#### ②優秀選手の発掘・育成事業

ブロック大会、エリートキャンプ等を通じて優秀選手を発掘し、連盟の育成・強化委員会とブロックの育成・強化委員会が連携し、その方策を検討し具現化していく。

#### ③公認審判員および指導者の育成

審判委員会が発足し11年目を迎えた。これまでブロックの審判員委員会が中心となり審判員の普及活動が確立されボトムアップに繋がっている。今後は更にカテゴリーⅠの取得者を育成するよう推進する。

指導者の育成については、連盟独自の講習会を設けるとともに、公益財団法人日本スポーツ協会の公認コーチⅠやスタートコーチなど、日本協会の体制が整い次第、公的資格を取得するよう働きかける。将来的にはクラブ内に1名以上の取得者を義務付けたい。

それぞれの目標達成に向け、連盟理事と各ブロックの理事が協力・連携し、期間を定め推進していく。

2020年度から2021年度にかけてコロナ感染症の広がりにより、全国選抜大会をはじめとする連盟の事業の他、ブロック事業の殆どが中止を余儀なくされた。未だ制約が残る日常ではあるが、5月8日以降は「5類」への分類となり、徐々に日常を取り戻すことが期待される。その一方でオリンピック後における日本協会の企業のスポンサー収入削減の可能性もあることから、連盟の重点目標を達成させるために中長期の計画を策定し、日本協会に頼らない安定した財政基盤を確立させることが急務である。

その他、気候変動・環境問題、暴力・いじめ、男女平等をはじめとするSDGs（エスディージーズ/持続可能な開発目標）にある17の目標を理解させるために連盟の諸事業に取り入れ、2030年のゴールに向かって微力ではあるが踏み出していきたい。

2023年は連盟創立40周年を迎え記念事業を行う必要があるが、10年後の2034年の50周年記念事業を大々的に開催することを次世代の役員にお任せすることとしたい。しかし、節目の年であるため、40周年の記念誌作成を検討、準備していきたい。

### 【それぞれのターゲット】

#### 1. ブロックの組織化と事務局体制の確立と強化

公認審判員の養成、各種講習会やブロック大会の企画・運営、そしてローカル大会の掌握と公認審判員派遣など、事務局の仕事量が増え煩雑になりかねないなっている。そこで役員も含めた人的協力体制を強化するとともに財源の確保をしなければ、ブロック内の講習会や大会などの諸事業の運営が難しくなってくる。よってブロック独自の財源確保、並びに組織化とその強化を図るとともに、役員を含めた事務局スタッフの拡充を図る。

#### 2. 体罰、暴力などの根絶のためコンプライアンス委員会の設置に向けて

指導者による体罰、暴力行為など、選手を取り巻く環境（アントラージュ）の改善のためにスポーツ庁をはじめ、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会は、それらの根絶に向け啓発、実践活動を行っている。当連盟でも大会時や練習時における、監督、コーチ、そして保護者による体罰、暴力行為がないか、根絶に向けて啓発、活動を行うためにコンプライアンス委員会を設置する。

### 3. 指導者の育成 / 模範となる選手の育成

指導者資格制度の導入に向けて

- ①模範となる選手を育てる指導者を育成するため、指導者資格制度の導入に向け、計画・実行する。
- ②挨拶ができない、試合会場を綺麗に使えない、勝利一辺倒の指導に偏らず、保護者も含めたマナー教育を周知徹底していく。 ※「来たときよりもキレイに!」「あくしゅ、あいさつ、ありがとう」の周知

### 4. 公認審判員について

現在の公認審判員カテゴリーの中で、そのトップカテゴリーを目指し日々研鑽、努力する高い意識を持つ審判員の養成を行うなど、審判員個々のレベルアップとともにCategory I の取得者の増員を図る。  
また、審判員構成を女性中心に行えるよう、女性審判員を養成する為にセミナーを開催したい。

### 5. 専門委員会

- ①総務委員会、②指導者育成委員会、③広報委員会、④育成・強化委員会、⑤マナー委員会、⑥審判委員会、⑦スポーツ環境委員会、⑧組織普及委員会、⑨スポーツ医科学委員会、⑩倫理委員会、それぞれの委員会は、定款に定める目的を達成するため、各ブロックと連携して、より活発に活動を推進していく。
- なお、選手強化委員会は今年度より育成・強化委員会へ改革し、春夏の両キャンプにおいて強化のみならず「知」の育成を図り、世界を見据えた育成を保護者とともに行う。  
また、審判委員会はルールのブラッシュアップと女性審判員の技術向上を見据えたセミナーを開催する。

### 6. ホームページの有効活用

これまで連盟と各ブロックのお知らせや大会結果などを掲載してきた他、facebook、Twitter、ユーチューブなどのソーシャルメディアを通じ、広報活動を行ってきた。  
加えてブロックのページを設け、適宜にニュース・ソースの配信したが、ブロックの広報担当者と密接に連携を強化し、さらに有益な情報を発信する場とする。

### 7. 全国大会開催について考える

令和5年度で40回を数える。これまで立候補し開催された以外では東京都の開催が最も多い。  
会員拡充のためには競技人口減少傾向にある県で開催し、その活性化を図る。  
例えば3年先まで開催地を決定し、開催までの期間に審判員の養成も含め選手拡充と強化に充て、小学校を卒業後も継続していくよう指導一貫システムを確立させる。  
なお、2024年度の開催はオリンピック壮行会を兼ねるため東京開催となる。

ブロック	回数	開催地	開催していない府県
東北・北海道	4	03青森、11福島、16秋田、30北海道	岩手、宮城、山形
東日本	17	01茨城、04東京、06群馬、08東京、12東京、17東京、20東京、21東京、23東京、24東京、25東京、26東京、29東京、31東京、32東京、33東京、39東京	栃木、埼玉、千葉、神奈川、山梨
北信越	5	05新潟、07石川、13富山、18石川、28新潟	長野、福井
東海	3	10静岡、14三重、22三重	岐阜、愛知
近畿	4	02大阪、19大阪、35大阪、36和歌山	滋賀、京都、兵庫、奈良
中国・四国	2	09島根、27広島	鳥取、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州	3	15福岡、34福岡、38熊本	佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	0		沖縄

※第37回大会の北海道・東京は含まない。

### 8. その他

各専門委員会規程をはじめ、定款に定める目的を達成するため、必要な規程の作成と、それに伴う連盟定款の見直しを行う。